

## 7 土木費

### 1 土木管理費 1 土木総務費

[担当：管理課] P.184

2501 道路管理に要する経費 57,382,000円 (52,009,000円)

[地方債 33,000,000円 その他 2,049,000円 一財 22,333,000円]

\* 特財積算根拠

[市債：合併特例債 34,800,000円×95%≒33,000,000円]

[使用料：道路使用料 130,000円]

[使用料：法定外公共物使用料 1,897,000円]

[手数料：道路幅員証明手数料 1,000円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 21,000円]

#### ○ 目的

市道の適正な管理を行うことにより、市民の安心安全な生活道路を維持する。

#### ○ 内容

道路の認定・廃止及び道路改良工事等により、市道に変更が生じた箇所について道路台帳の調書・図面を加除し、最新の状況で管理する。

藤代地区の雨水流末でもある北浦川河川整備事業(県事業)による橋梁架替に伴い、市道部分に対する応分の負担金を茨城県に支出する。

委託料	道路台帳整備委託料	11,566,000円
負担金、補助及び交付金	北浦川谷中第5号橋(仮称)相橋架替負担金	34,800,000円
	平成27年度～平成31年度(5カ年の年割)	

### 2 道路橋りょう費 1 道路橋りょう総務費

[担当：管理課] P.185

2101 街路灯の維持管理に要する経費 51,947,000円 (57,581,000円)

[その他 21,900,000円 一財 30,047,000円]

\* 特財積算根拠

[使用料：道路使用料 21,900,000円]

#### ○ 目的

道路の交通安全及び防犯のために、街路灯の設置及び維持管理を行う。

#### ○ 内容

市内全域の街路灯について維持管理を行う。老朽化したポールの取替えを30本予定している。また新設要望箇所に30本を新たに設置する。

需用費	修繕料(LED 防犯灯以外の道路照明修繕)	2,101,000 円
工事請負費	街路灯設置工事(30 箇所)	1,307,000 円
備品購入費	街路灯用ポール(30 本)	584,000 円

## 2 道路橋りょう費 2 道路維持費

[担当：管理課] P.186

2001 道路維持補修に要する経費 269,520,000 円 (233,103,000 円)

[国・県 27,995,000 円 その他 19,042,000 円 一財 222,483,000 円]

\* 特財積算根拠

[国補:防災・安全交付金(インフラ老朽化対策分) 50,900,000 円×55%=27,995,000 円]

[使用料:道路使用料 12,818,000 円]

[繰入金:公共施設整備基金繰入金 6,200,000 円]

[諸収入:雇用保険料本人負担分 24,000 円]

### ○ 目的

総延長約 1,000 km の市道を安全・快適に利用できるように道路施設の点検・維持・修繕を行う。また、橋梁や道路施設の点検を実施し修繕を計画的に行う。

### ○ 内容

道路施設で破損があった場合に、専門的な技術及び機器等を使用しなければならないような破損については専門業者に修繕を依頼し、破損の程度が小さく職員で補修できるものについては補修材料を購入して修繕する。なお、委託料は、街路樹の剪定、道路法面の草刈、道路構造物の処分費等の維持管理に要する経費及び道路の側溝、路面の清掃、取手・藤代各駅のエレベーター、エスカレーターの点検・清掃等に要する経費である。

橋梁及び歩道橋においては、計画的な修繕を行うことを目的に定期点検を実施する。また、災害発生時に重要性が高い緊急輸送道路については、路面下空洞調査を行い道路陥没の発生防止に努める。

委託料	橋梁点検委託料	47,684,000 円
	路面下空洞調査業務委託料	4,104,000 円

[担当：道路建設課] P.188

26 道路維持に要する経費 41,008,000 円 (55,461,000 円)

[地方債 38,900,000 円 一財 2,108,000 円]

\* 特財積算根拠

[市債:合併特例債 41,008,000 円×95%≒38,900,000 円]

### ○ 目的

当該地は地盤状況が悪く、舗装打ち替えが 10 年～30 年以上前であることから道路施設の劣化が激しいため、道路利用者の安全を図る。

○ 内容

アスファルト路面の凸凹及びマンホールと路面間の段差等による騒音、振動が顕著であるため、振動対策と舗装の打ち替えを行う。

(単位:円)

事業名	事業費	事業内容
2603 西一・二丁目 (市道 2548 号線他)	41,008,000	維持工事 L=105m 41,008,000

2603 西一・二丁目(市道 2548 号線他)



## 2 道路橋りょう費 3 道路改良費

[担当：道路建設課] P. 188

20 道路改良に要する経費 235,407,000 円 (71,071,000 円)

[国・県 46,750,000 円 地方債 175,100,000 円 一財 13,557,000 円]

\* 特財積算根拠

[国補:防災・安全交付金(生活空間の安全確保分) 85,000,000 円×55%=46,750,000 円]

[市債:市道整備事業債 76,181,000 円×90%≒68,400,000 円]

[市債:合併特例債 (159,226,000 円-46,750,000 円)×95%≒106,700,000 円]

○ 目的

生活に密着した道路を拡幅整備し、緊急時の救急車両の通過や交通の利便性を図る。

○ 内容

道路改良事業を実施する。各路線の事業費・内容等は次のとおり。

なお、井野三丁目(市道 4305 号線)については、井野なないろ保育所・地域子育て支援センター新築工事に併せて、周辺道路の歩行者、生徒、児童の安全確保のために、歩道整備工事を行うものである。また、片町(市道 5379 号線)については、藤代駅北口の歩行者の安全確保のための歩行帯整備のための測量等を行うものである。

(単位:円)

事業名	事業費	事業内容	
2015 井野三丁目 (市道 4305 号線)	123,632,000	用地測量業務委託	11,632,000
		改良工事 L=400m	112,000,000
2016 井野団地外周道路 (市道 0115 号線他)	24,257,000	路線測量業務委託 L=2.0km	14,267,000
		地盤調査業務委託	9,990,000
2017 中原町 (市道 3353 号線)	15,894,000	改良工事 L=30m	14,894,000
		電柱移設補償費	1,000,000
2024 市之代 (市道 1032 号線他)	15,944,000	不動産鑑定評価業務	2,536,000
		用地費	13,050,000
		損失補償費	358,000
2040 井野台四丁目 (市道 3276 号線他)	24,966,000	改良工事 L=55m	23,966,000
		電柱移設補償費	1,000,000
2046 上高井三宝グラウンド前 (市道 1124 号線)	12,897,000	路線測量業務委託 L=300m	3,554,000
		用地測量業務委託	4,126,000
		道路詳細設計業務委託 L=300m	5,217,000
2057 片町(市道 5379 号線)	11,337,000	路線測量業務委託 L=400m	4,353,000
		用地測量業務委託	5,984,000
		電柱移設補償費	1,000,000
2089 桑原(市道 3100 号線他)	6,480,000	地質調査業務委託	6,480,000

2015 井野三丁目(市道 4305 号線)



2016 井野団地外周道路(市道 0115 号線他)



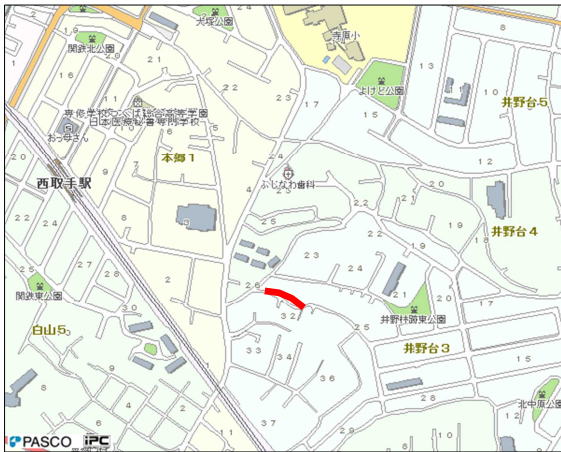
2017 中原町(市道 3353 号線)



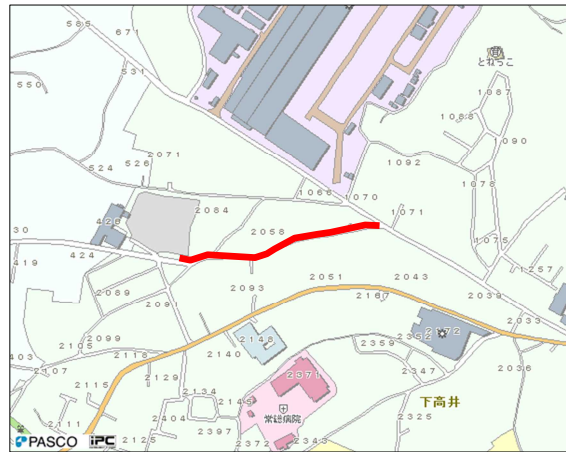
2024 市之代(市道 1032 号線他)



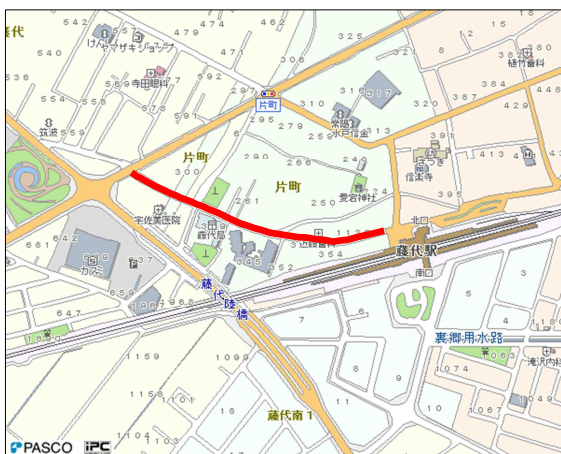
2040 井野台四丁目(市道 3276 号線他)



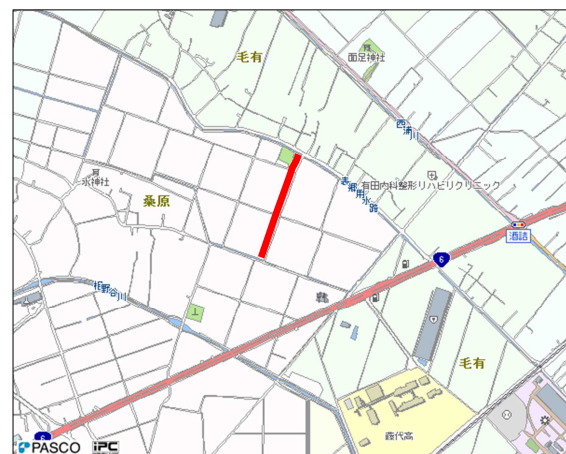
2046 上高井三宝グラウンド前(市道 1124 号線)



2057 片町(市道 5379 号線)



2089 桑原(市道 3100 号線他)



[担当：道路建設課] P. 190

25 通学路整備に要する経費 126,000,000円 (150,536,000円)

[国・県 69,300,000円 地方債 53,700,000円 一財 3,000,000円]

\* 特財積算根拠

[国補:防災・安全交付金(生活空間の安全確保分) 126,000,000円×55%=69,300,000円]

[市債:合併特例債 (126,000,000円-69,300,000円)×95%=53,700,000円]

○ 目的

小中学生の通学路の歩道整備等を行い、児童等の安全対策を図る。

○ 内容

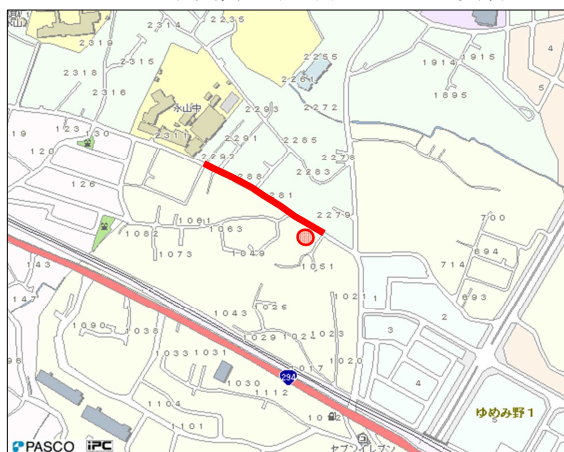
道路改良事業を実施する。各路線の事業費・内容等は次のとおり。

なお、通学路安全対策プログラムに基づき危険箇所対策として、道路改良及び安全対策施設整備を求められた箇所すべてについて、安全対策を行うものである。

(単位:円)

事業名	事業費	事業内容
2505 下高井田向 (市道 0104 号線)	60,000,000	物件調査算定業務 2,000,000 改良工事 L=190m 46,000,000 物件移転補償費 10,000,000 電柱移設補償費 2,000,000
2512 山王 (市道 4262 号線他)	40,000,000	路線測量業務委託 L=370m 4,007,000 地質調査業務委託 6,189,000 道路詳細設計業務委託 L=370m 5,994,000 改良工事 L=250m 22,810,000 電柱移設補償費 1,000,000
2516 本郷四丁目(市道 3221 号線)	14,000,000	安全対策施設整備工事 L=342m 14,000,000
2518 青柳井戸田(市道 4482 号線他)	12,000,000	安全対策施設整備工事 L=220m 12,000,000

2505 下高井田向(市道 0104 号線)



2512 山王(市道 4262 号線他)



2516 本郷四丁目(市道 3221 号線)



2518 青柳井戸田(市道 4482 号線他)



### 3 都市計画費 1 都市計画総務費

[担当：都市計画課] P. 193

0801 桑原地区整備推進に要する経費 12,008,000 円 (72,940,000 円)

[一財 12,008,000 円]

#### ○ 目的

市の活力と求心力を高め持続可能なまちづくりの実現を図るため、桑原周辺地区については、大規模な商業・業務施設を核とした新市街地の創出による新たな雇用創出や交流人口の拡大を目指し、土地区画整理事業の早期事業化に向けて、事業計画素案の作成を進め、準備組合の設立に向けた関係権利者等への支援を進める。

#### ○ 内容

桑原周辺地区土地区画整理事業の早期実現に向けて、準備組合の設立を支援するため、事業協力者とともに事業計画素案の作成を進め、また、市街化区域編入に向けた都市計画手続きを円滑に進めるため、農政、交通、河川等の関係機関との協議を進める。

桑原地区土地区画整理事業計画素案作成支援業務委託	12,000,000 円
その他の経費	8,000 円

[担当：都市計画課] P. 194

2201 立地適正化計画策定に要する経費 8,496,000 円 (10,128,000 円)

[国・県 4,115,000 円 一財 4,381,000 円]

#### \* 特財積算根拠

[国補:集約都市形成支援事業費補助金 8,230,000 円×1/2=4,115,000 円]

#### ○ 目的

人口減少や少子高齢社会の進展による市街地の低密度化の進行に起因する課題に対応し、持続可能な都市構造の実現を図るため、市民が医療や福祉、商業等の各種都市機能を徒歩

や公共交通によりコンパクトに享受できるまちづくりを目指して、都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画の策定により、都市機能と居住が一体となった市街地構造の検討を進める。

○ 内容

平成 29 年度に引き続き、計画の策定に向けて業務委託を行う。本年度は、これまでに行った都市の課題の分析・抽出やまちづくりの方針の検討等に基づき、居住誘導区域・都市機能誘導区域の設定、区域に誘導すべき施設、誘導するための施策、施策の達成状況に関する評価方法の検討等を行う。

計画の策定にあたっては、学識経験者や関係団体の代表者等で構成される策定委員会を設置し検討を進める。

立地適正化計画策定業務委託	8,230,000 円
立地適正化計画策定委員会委員謝礼	254,000 円
その他の経費	12,000 円

[担当：都市計画課] P. 194

2501 都市交通政策の推進に要する経費 120,430,000 円 (118,440,000 円)

[一財 120,430,000 円]

○ 目的

市民の日常の交通手段を確保する観点から、民間路線バスとコミュニティバス等の市内公共交通網に関する整備を図る。

コミュニティバスにおいては、公共公益施設や中心市街地へのアクセス性及び利便性の向上を図り、また、高齢者や交通弱者等に対しての移動手段を確保することを目的に運行するものである。

また、路線バスにおいては、市民の公共公益施設への交通アクセスを確保するとともに、複数市町村間の広域的・幹線的な交通網を確保するため、運行するバス路線に補助をするものである。

○ 内容

コミュニティバスは、市内 7 路線を 7 台の車両で運行し、運行に係る経費と運賃等の収入の差額分を運行事業者に補填する。バス車両については、7 路線すべてが低床で高齢者等においても乗り降りしやすい車両をリースし運行する。

路線バスにおいてはバス運行事業者に対し、取手駅西口からグリーンスポーツセンターを經由し戸頭駅を結ぶ路線の運行経費の一部について補助し、また、取手駅や藤代駅を発着として複数市町村間を運行する路線の維持を図るため、県や沿線市町と経費の一部を負担する。

コミュニティバス運行経費補償金	91,809,000 円
コミュニティバス使用料	18,110,000 円



路線バス運行事業補助金	7,200,000円
路線バス運行事業負担金	2,148,000円
その他の経費	1,163,000円

[担当：都市計画課] P.195

2601 交通バリアフリー推進に要する経費 1,400,000円 (1,400,000円)

[一財 1,400,000円]

○ 目的

取手市公共交通バリアフリー化設備補助要綱に基づき、一般乗合旅客自動車運送事業者が行うバリアフリー化設備整備事業に要する経費の一部を市が助成することにより、市内を運行する路線バスのノンステップバスの導入を促進し、もって高齢者、障害者等が、安全かつ身体的負担の少ない方法でバス車両等の利用を享受できるようにすることを目的とする。

○ 内容

市内一般乗合旅客自動車運送事業者が導入する低床でバリアフリーに対応したノンステップバスに対して補助を行う。補助額は、補助対象経費と通常車両の導入価格との差額に2分の1を乗じた額を限度としている。

当該補助対象については、県との協調となることから、4分の1を乗じた額を限度額とし補助するものである。

公共交通バリアフリー化設備整備費補助金(2台分) 1,400,000円

### 3 都市計画費 2 建築指導費

[担当：建築指導課] P.195

0501 建築指導事務に要する経費 12,149,000円 (7,443,000円)

[国・県 1,800,000円 その他 3,163,000円 一財 7,186,000円]

\* 特財積算根拠

[国補：社会資本整備総合交付金(都市防災推進分)  $5,400,000 \times 1/3 = 1,800,000$ 円]

[手数料：昇降機確認手数料 18,000円]

[手数料：昇降機完了検査手数料 30,000円]

[手数料：建築確認手数料 230,000円]

[手数料：建築完了検査手数料 270,000円]

[手数料：工作物確認手数料 70,000円]

[手数料：工作物完了検査手数料 115,000円]

[手数料：建築認定手数料 1,051,000円]

[手数料：証明等手数料 120,000円]

[手数料：中間検査手数料 110,000円]

[手数料:建築計画概要書等の写し交付手数料 280,000 円]

[手数料:位置指定申請手数料 50,000 円]

[手数料:開発行為許可申請手数料 696,000 円]

[手数料:証明手数料 20,000 円]

[手数料:開発登録簿の写し交付手数料 95,000 円]

[諸収入:雇用保険料本人負担分 8,000 円]

○ 目的

建築確認に関する事務や建築基準法に基づく指定・認定・許可及び違反建築物の指導を通して、安全・安心な街並形成のための建築行政に寄与すること、また開発行為等の許可及び宅地造成等規制法により宅地の安全性に寄与することを目的とする。

○ 内容

平成 28 年度に実施した大規模盛土造成地の変動予測調査において、一定規模以上の形状である大規模盛土造成地の抽出を行った。この基礎資料を基に、今年度は危険度判定用の評価手法による現地調査等を行い、大規模盛土造成地毎の詳細情報をまとめ、滑動崩落の危険度を判定する。さらに、平成 31 年度以降は、今年度の調査を基に危険度が高い大規模盛土造成地において地盤調査等を実施して、滑動崩落の恐れがある場合には、宅地造成等規制法による防災区域の指定を行う。

大規模盛土造成地変動予測調査業務委託料 5,400,000 円

**[担当：建築指導課] P.196**

**1001 建築審査会に要する経費 233,000 円 (266,000 円)**

[その他 233,000 円]

\* 特財積算根拠

[手数料:建築許可手数料 233,000 円]

○ 目的

建築基準法に基づく特定行政庁の諮問機関として、様々な基準法上の案件について審議を行い、その審議結果を特定行政庁に答申する。

○ 内容

建築基準法に規定する同意及び審査請求に対する審議を行うとともに、特定行政庁の諮問に応じて、この法律の施行に関する重要事項を調査審議する。

**[担当：建築指導課] P.197**

**1101 旅館等建築審査会に要する経費 41,000 円 (51,000 円)**

[その他 41,000 円]

\* 特財積算根拠

[手数料:建築許可手数料 41,000 円]

○ 目的

取手市ラブホテル建築規制に関する条例に基づき設置された市長の諮問機関であり、条例に基づく案件を審議し、その審議結果を市長に答申する。

○ 内容

条例に基づき申請された建築計画が、ラブホテルの建築に該当するかどうかを審議し、市長に答申する。

**[担当：建築指導課] P. 197**

**2001 狭あい道路拡幅事業に要する経費 2,300,000円 (2,300,000円)**

[その他 2,300,000円]

\* 特財積算根拠

[手数料:建築許可手数料 506,000円]

[手数料:開発行為許可申請手数料 1,794,000円]

(1) 狭あい道路拡幅整備促進補助金 1,350,000円

○ 目的

狭あい道路に接する敷地所有者等が建築行為を行う際に、建築基準法の規定により既存塀等を撤去し道路を拡幅する場合、既存塀等の撤去及び再築造費用を市が補助することにより、狭あい道路の拡幅を促進し同法の主旨徹底を図るとともに、快適な住環境の整備に寄与することを目的とする。

○ 内容

本年度の撤去及び再築造の補助予定件数は次のとおり。

補助金の名称	件数	金額
狭あい道路拡幅整備促進補助金	解体 11件	550,000円
	再築造 8件	800,000円
計	19件	1,350,000円

(2) 建築行為等に係る分筆測量補助金 950,000円

○ 目的

狭あい道路に接する敷地所有者等が建築行為を行う際に、建築基準法の規定により既存塀等を撤去し道路を拡幅する場合、後退部分を分筆して道路とするために市が補助することにより、狭あい道路の拡幅を促進し同法の主旨徹底を図るとともに、快適な住環境の整備に寄与することを目的とする。

○ 内容

本年度の地目替及び寄付の補助予定件数は次のとおり。

補助金の名称	件数	金額
建築行為等に係る分筆測量補助金	分筆地目替 1件	50,000円
	分筆寄付 6件	900,000円
計	7件	950,000円

[担当：建築指導課] P. 197

2101 木造住宅耐震事業に要する経費 1,880,000円 (1,880,000円)

[国・県 1,290,000円 一財 590,000円]

\* 特財積算根拠

[国補：社会資本整備総合交付金(地域住宅交付金分) 800,000円×1/2=400,000円]

[国補：社会資本整備総合交付金(住宅・建築物安全ストック形成分)

1,080,000円×1/2=540,000円]

[県補：木造住宅耐震診断補助金 350,000円]

○ 目的

木造住宅の耐震診断を実施することで、地震に対する建築物の安全性に関する知識の普及・向上を図り、耐震改修等に対して補助をすることにより改修を促進させ、今後予想される地震災害から市民の生命、財産を守ることを目的とする。

○ 内容

本年度の木造耐震診断件数及び補強工事に対する補助予定件数は次のとおり。

名称	件数	金額
木造住宅耐震診断	20件	1,080,000円
木造住宅耐震補強補助	耐震補強計画 2件	200,000円
	耐震補強工事 2件	600,000円
計	24件	1,880,000円

3 都市計画費 5 街路事業費

[担当：道路建設課] P. 200

2101 都市計画道路3・4・7号取手東口城根線(台宿工区)に要する経費

485,339,000円 (245,732,000円)

[国・県 225,500,000円 地方債 246,800,000円 一財 13,039,000円]

\* 特財積算根拠

[国補：防災・安全交付金(生活空間の安全確保分) 410,000,000円×55%=225,500,000円]

[市債：合併特例債 (485,339,000円-225,500,000円)×95%=246,800,000円]

○ 目的

本路線は、取手駅東口までの主要なアクセス道路で多くの利用者があるにもかかわらず、歩道等の整備が十分でないことから早期の整備が必要である。

○ 内容

・不動産鑑定評価業務	44,000 円
・改良工事 L=150m	70,000,000 円
・用地費	158,745,000 円
・物件移転補償費	256,550,000 円

2101 都市計画道路 3・4・7 号取手東口城根線



[担当：道路建設課]P. 201

2201 都市計画道路 3・5・23 号北敷・沼附線に要する経費 15,000,000 円 (12,993,000 円)

[国・県 8,250,000 円 地方債 6,400,000 円 一財 350,000 円]

\* 特財積算根拠

[国補：防災・安全交付金(生活空間の安全確保分) 15,000,000 円×55%=8,250,000 円]

[市債：合併特例債 (15,000,000 円-8,250,000 円)×95%≒6,400,000 円]

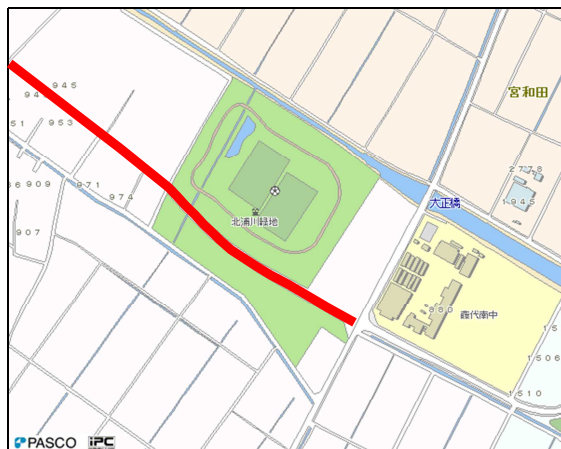
○ 目的

本路線は、近隣から北浦川緑地へのアクセス道路として位置づけられており、北浦川緑地の整備事業(茨城県事業)と一体的に整備を進めている路線である。

○ 内容

・路線測量業務委託 L=500m	3,986,000 円
・道路詳細設計業務委託 L=800m	11,014,000 円

2201 都市計画道路 3・5・23 号北敷・沼附線



[担当：中心市街地整備課] P. 201

2401 藤代駅北口駅前広場施設整備に要する経費 266,772,000円 (11,010,000円)

[地方債 253,400,000円 一財 13,372,000円]

\* 特財積算根拠

[市債：合併特例債 266,760,000円×95%≒253,400,000円]

○ 目的

藤代駅北口においては、通勤通学者の送迎時における混雑解消や歩行者の安全確保等が課題となっていることから、駅利用者の利便性向上を図るため、交通広場の改修及び駅自由通路に繋がる階段の増設を行い、交通結節機能の充実を図る。

○ 内容

工事請負費 藤代駅北口駅前広場・連絡階段工事 266,760,000円

### 3 都市計画費 6 都市排水費

[担当：排水対策課] P. 202

2001 排水路の維持管理に要する経費 50,091,000円 (50,992,000円)

[その他 5,913,000円 一財 44,178,000円]

\* 特財積算根拠

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 5,900,000円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 13,000円]

○ 目的

市内の都市排水施設の維持管理及び排水路の清掃を行い、道路冠水・家屋浸水被害を緩和する。

○ 内容

市内の雨水排水ポンプ施設点検や修繕及び排水路・調整池の維持管理を実施する。

修繕料	蔵前ポンプ (No.2) オーバーホール	4,104,000 円
	双葉第一ポンプ場 自家発用触媒栓交換	680,400 円
委託料	排水用ポンプアップ施設点検 64 台分	7,192,000 円

[担当：排水対策課] P.203

2101 樋管の維持管理に要する経費 31,219,000 円 (33,172,000 円)

[国・県 2,142,000 円 その他 14,300,000 円 一財 14,777,000 円]

\* 特財積算根拠

[国委:樋管管理業務受託収入 2,142,000 円]

[繰入金:公共施設整備基金繰入金 14,300,000 円]

○ 目的

利根川、小貝川への都市排水放流口である樋管の維持管理及び老朽化した排水機場の補修工事を行う。これにより、市内を水害から守る。

○ 内容

樋管及び排水機場の維持管理は業者に委託し、樋管の操作は地元の各消防団と民間人に依頼する。

修繕料	長町、新町排水樋管管理橋塗装	3,431,182 円
委託料	排水機場施設点検 4 機場 8 樋管分	4,549,000 円
排水施設改修工事	新町排水機場 1 号ポンプオーバーホール	5,238,000 円
	中谷津排水機 2 号ポンプオーバーホール	4,752,000 円

[担当：排水対策課] P.204

27 都市排水整備に要する経費 152,918,000 円 (180,994,000 円)

[地方債 131,400,000 円 一財 21,518,000 円]

\* 特財積算根拠

[市債:都市排水路整備事業債 48,033,000 円×75%≒35,900,000 円]

[市債:都市排水路整備事業債 (45,164,000 円-33,800,000 円)×75%≒8,400,000 円]

[市債:合併特例債 91,923,000 円×95%≒87,100,000 円]

○ 目的

家屋への浸水被害や道路冠水を解消し、雨水排水路整備をすることで居住環境の改善を図る。

○ 内容

今年度は、駒場一丁目地区・野々井地区(寺田工区)・藤代地区・野々井大門地区・下高井水砂地区の家屋調査や雨水排水整備工事及び道路排水流末用地の確保を行うものである。併せて敷地内雨水の流出を抑制するため雨水浸透の施設設置費用の一部を助成するものである。

都市排水整備事業一覧

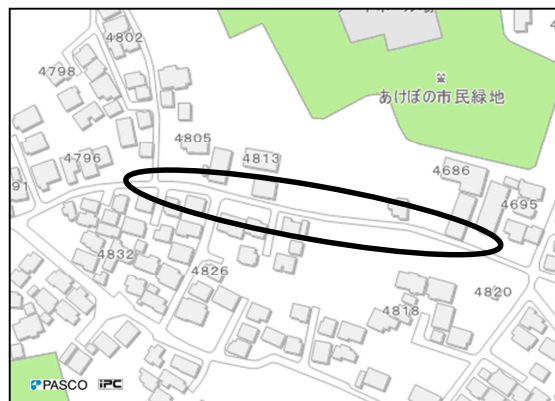
(単位：円)

事業名	事業費	事業内容
2703 駒場一丁目雨水排水	25,024,000	排水工事 25,024,000 ・ボックスカルバート L≒21m
2724 野々井地区雨水排水	48,700,000	委託料(事前・事後調査) 2,344,000 排水工事 43,686,000 ・U字溝 L≒200m 補償費(移設・家屋) 2,670,000
2751 雨水排水流出抑制対策	205,000	浸透枿・浸透地下埋設管設置助成金 1～3号施設:3件 205,000
2756 藤代地区雨水排水	22,694,000	委託料(事前・事後調査) 2,204,000 排水工事 19,840,000 ・U字溝 L=94m 補償費(移設・家屋) 650,000
2765 藤代横町雨水排水	22,133,000	委託料(事前・事後調査) 3,521,000 排水工事 18,512,000 ・φ250 L≒16m 補償費(家屋) 100,000
2768 野々井大門地区雨水排水	31,293,000	委託料(事前調査) 3,878,000 排水工事 26,115,000 ・φ250～600 L≒143m 補償費(移設) 1,300,000
2774 下高井水砂雨水排水	2,869,000	役務費 330,000 公有財産購入費 2,539,000

2703 駒場一丁目雨水排水



2724 野々井地区雨水排水





2756 藤代地区雨水排水



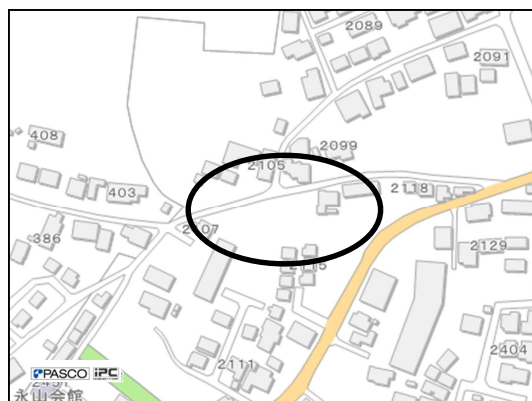
2765 藤代横町雨水排水



2768 野々井大門地区雨水排水



2774 下高井水砂雨水排水



### 3 都市計画費 7 公共下水道事業費

[担当：排水対策課] P. 206

2001 取手地方広域下水道組合負担金 1,660,000,000円 (1,660,000,000円)

[一財 1,660,000,000円]

○ 目的

生活汚水の排除処理及びトイレの水洗化による住環境の改善や公共水域の水質保全を図る。また、下水道施設の建設改良を図る。

○ 内容

負担金 1,440,000,000円

雨水処理に要する経費に対する負担金 97,133千円

分流式下水道に要する経費等に対する補助金 1,281,375千円

企業債の元金償還等に対する補助金 61,492千円

出資金 220,000,000円

下水道施設の建設改良費に対する出資金 220,000千円

### 3 都市計画費 8 公園緑地費

[担当：水とみどりの課] P. 207

2101 緑地等管理に要する経費 6,281,000円(0円)

[一財 6,281,000円]

○ 目的

緑地を適正に維持管理するため、樹木の剪定伐採や除草を行い緑地の保全を図ることで市民に安らぎと潤いのある憩いの空間を提供する。

○ 内容

樹木の剪定伐採を行い、緑地を適正に維持管理する。

委託料	新取手三丁目緑地及び大山緑地管理委託料(草刈2回)	1,436,000円
	岡堰水辺プラザ除草業務委託(草刈平地部3回、斜面部2回)	3,570,000円
	あけぼの市民緑地樹木剪定伐採業務委託料(剪定伐採)	1,275,000円

[担当：水とみどりの課] P. 208

2501 緑化推進に要する経費 930,000円(12,355,000円)

[その他 900,000円 一財 30,000円]

\* 特財積算根拠

[繰入金:みどりの基金繰入金 900,000円]

○ 目的

緑化推進のため、緑化フェア等のイベントや緑の募金などの事業を実施することにより、緑化の推進及び緑化に対する市民の意識高揚を図る。

○ 内容

緑の募金活動、苗木や花鉢の配布、緑化ボランティアへの支援等を行うとともに、募金交付金による学校緑化事業を推進する。

取手市緑化推進委員会への緑化推進事業委託料 900,000円

[担当：水とみどりの課] P. 208

2701 公園維持管理に要する経費 162,809,000円(181,809,000円)

[国・県 25,120,000円 地方債 22,600,000円 その他 16,018,000円

一財 99,071,000円]

\* 特財積算根拠

[国補:社会資本整備総合交付金(公園施設長寿命化対策支援事業分) 25,120,000円]

[市債:都市公園整備事業債(50,241,000円-25,120,000円)×90%≒22,600,000円]

[使用料:公園施設使用料 7,251,000円]

[使用料:公園施設占用料 839,000円]

[使用料:公園敷地使用料 7,000円]

[繰入金:公共施設整備基金繰入金 7,421,000 円]

[諸収入:雇用保険料本人負担分 40,000 円]

[諸収入:資源物売却代 64,000 円]

[諸収入:自動販売機売上配分金 249,000 円]

[諸収入:自動販売機電気料 147,000 円]

○ 目的

公園の樹木や芝生、スポーツ施設・トイレ・駐車場や遊具などを適切に維持管理を行うとともに、公園施設の保安全管理を実施し、利用者に潤いと安らぎのある空間を提供する。

○ 内容

・樹木の剪定、除草、トイレの清掃、遊具や浄化槽などの施設点検、駐車場やスポーツ施設の施錠、施設の修繕などを行う。

・都市公園長寿命化対策工事として、都市公園施設長寿命化計画に基づく公園施設の改修工事を実施する。今年度は、取手緑地運動公園内園路において損耗が著しい箇所の修繕を行うほか、市内都市公園の遊具・設備の更新、修繕を行う。

・中原公園出入口のバリアフリー化対策工事を行い、公園利用者の利便性の向上を図る。

委託料

・取手緑地運動公園・とがしら公園及び他公園管理委託料

(内訳)

取手緑地運動公園内 16 箇所 (排水路の法面・擬木周りの除草 年 2 回、中低木の刈込 年 1 回)	8,738,000 円
高井城址公園他 32 公園 (芝刈り・除草 年 2 回、中低木の刈込 年 1 回)	5,649,000 円
相野谷川親水公園他 13 公園 (除草 年 2 回、中低木の刈込 年 1 回)	6,556,000 円
とがしら公園、宮ノ前ふれあい公園 (園庭及び側溝の清掃・芝刈り・除草 通年管理)	8,267,000 円
・公園美化業務委託料 市内公園 52 箇所(除草 年 3 回)	4,587,000 円
・公園管理委託料 市内公園 43 箇所 片町町内会他 11 自治会公園管理業務委託 (除草 年 2 回以上)	5,704,000 円
・公園管理及びトイレ清掃業務委託料 向原公園他 10 箇所 (テニスコート及び駐車場の鍵の開閉 毎日、トイレ清掃・園内巡回清掃 週 2~3 日)	6,378,000 円
・下高井近隣公園管理委託料 ゆめみ野公園他 4 公園 (芝刈り・除草年 3 回、刈込年 1 回、トイレ清掃 週 3 回)	4,551,000 円
・公園遊具定期点検委託料 159 公園 計 419 基 (遊具の安全に関する規準に準拠した安全点検)	1,912,000 円

・小貝川緑地管理委託料 小貝川リバーサイドパーク 5,670,000 円  
(除草・芝刈り 年5回、刈込 年1回、花壇管理 年3回)

・藤代地区他公園管理委託料 中内大塚線緑道他4公園 5,876,000 円  
(除草 年2回、刈込 年1回)

使用料及び賃借料

・公園管理用機械借上料(高所作業車・重機等リース) 400,000 円

・公園敷地借上料(高井城址公園他7公園の敷地借上料) 4,846,000 円

工事請負費

・中原公園出入り口バリアフリー化工事(幅2.0m・延長15.5m) 1,998,000 円

・都市公園施設長寿命化対策工事 11公園 50,241,000 円

[担当：水とみどりの課] P.210

3301 水辺利用推進に要する経費 3,261,000 円 (3,674,000 円)

[一財 3,261,000 円]

○ 目的

利根川及び小貝川河川敷の水辺で広く市民が利用できるイベント等を開催し、河川について河川愛護・河川美化・環境等への市民意識の高揚と水辺利用の推進を図る。

○ 内容

①「とりで利根川河川まつり」「利根川レンタサイクル事業」により利根川及び小貝川河川敷の利用促進、市民の交流、利根川上下流域との交流を図る。

②利根川レンタサイクル事業では、利用者層の拡大や増進を図り、利用者の多様なニーズに応えるため、二人乗りのタンデム自転車を購入する。また、昨年を引き続き、電動アシスト付自転車を購入することにより、幅広い利用者が水辺にふれあえる機会を提供する。

・とりで利根川河川まつり委託料 1,500,000 円

10月第1日曜日に取手緑地運動公園を会場に行う「第21回とりで利根川河川まつり」実施業務を委託する。

・レンタサイクル管理業務委託料 483,000 円

4月1日から11月30日、3月20日から3月31日までの土・日・祝日の午前9時から午後4時までの貸出業務を委託する。

・レンタサイクル用自転車購入費 335,000 円

タンデム自転車、電動アシスト付自転車を各1台購入する。

[担当：水とみどりの課] P.211

3401 小堀の渡し運航に要する経費 14,247,000 円 (14,578,000 円)

[その他 445,000 円 一財 13,802,000 円]

＊ 特財積算根拠

[使用料:渡船使用料 445,000 円]

○ 目的

小堀の渡しは、小堀地区住民の生活の足だけでなく、市内に観光に訪れる一般利用者が誰でも利用できる取手市の貴重な観光資源である。利根川の歴史に触れていただくことや自然環境を体感することの一環として単なる河川敷利用のみでなく、川を挟んだ兩岸の市域を一体的な空間として活用することを目的とする。

○ 内容

取手市小堀、取手緑地運動公園駐車場前船着場、ふれあい栈橋の3箇所の船着場を循環する形で渡船を運航し、小堀地区住民(無料)及び一般乗客(有料、小学生半額、一部無料)で運航する。

小堀の渡し運航業務委託料 13,657,000 円

取手市小堀、取手緑地運動公園駐車場前船着場、ふれあい栈橋の3箇所の船着場を循環する形で1日7便運航する。毎週水曜日及び年末年始運休。

[担当：水とみどりの課] P.211

3501 舟運交流推進に要する経費 1,296,000 円 (1,098,000 円)

[一財 1,296,000 円]

○ 目的

利根川下流域19市町村により、利根川舟運・地域づくり協議会を組織し、舟運を通じて水面・空間の利用促進、沿川の交流・連携を行う「利根川舟運による地域活性化事業」の実施により沿川市町村相互の地域活性化を図る。

○ 内容

利根川舟運による地域活性化事業を実施し、観光資源や地域特産品の宣伝・紹介等による地域の交流・連携を促進する。

舟運交流推進事業委託料 1,109,000 円

利根川舟運による地域活性化事業において、バス及び船舶の運航を委託する。

[担当：水とみどりの課] P.212

3701 フラワーカナル事業に要する経費 1,955,000 円 (1,742,000 円)

[一財 1,955,000 円]

○ 目的

小貝川河川敷で行われるフラワーカナル事業(花の運河)を推進し、河川に対する市民の緑化意識の高揚を図るとともに、市民の集う親しみある河川空間を創出する。

○ 内容

花の栽培(春花・秋花の2回)、枯花の刈取り(2回)、花祭り(5月)を開催する。

報償費	フラワーカナル推進団体謝礼(20,000円×2回×4団体)	160,000円
需用費	消耗品(種子、肥料代)	955,000円
委託料	フラワーカナル刈取委託料	692,000円
	花祭り音響委託料	146,000円

[担当：水とみどりの課] P.212

### 3801 北浦川緑地管理に要する経費 19,626,000円(18,349,000円)

[国・県 10,716,000円 その他 534,000円 一財 8,376,000円]

\* 特財積算根拠

[県委:北浦川緑地管理委託金 10,716,000円]

[使用料:公園敷地使用料 2,000円]

[諸収入:北浦川緑地利用料 355,000円]

[諸収入:自動販売機売上配分金 141,000円]

[諸収入:自動販売機電気料 36,000円]

○ 目的

北浦川緑地を適正に維持管理し、利用者の利便性の向上を図る。

○ 内容

公園内の樹木の剪定・草刈り・清掃を実施する。

委託料	北浦川緑地清掃及び巡視点検業務委託 (トイレ清掃 週2回、門扉開閉 359日)	3,337,000円
	北浦川緑地植栽管理業務委託 (芝刈り 年8回、除草 年2~8回、刈込 年1回)	15,390,000円
	北浦川緑地浄化槽保守点検及び清掃業務委託 (浄化槽の点検 月1回、清掃 年1回)	153,000円
	北浦川緑地遊具安全点検業務委託 (遊具 10基の法定点検 年1回)	128,000円

## 4 住宅費 1 住宅管理費

[担当：管理課] P.214

### 2001 市営住宅管理に要する経費 23,551,000円(50,559,000円)

[国・県 720,000円 地方債 800,000円 その他 20,061,000円 一財 1,970,000円]

\* 特財積算根拠

[国補:社会資本整備総合交付金(地域住宅交付金分) 1,600,000円×45%≒720,000円]

[市債:市営住宅整備事業債(1,600,000円-720,000円)×100%≒800,000円]

[使用料:住宅使用料 20,061,000円]

○ 目的

住宅に困窮する低額所得者に対して、低廉な家賃の賃貸住宅を供給することにより、市民生活の安定と、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

○ 住宅概要

(H30.1.31 現在)

管理戸数	利用戸数	空家戸数	政策空家戸数
281 戸	202 戸	66 戸	13 戸

※政策空家とは、市営住宅の老朽化が著しいことから、政策的に入居募集を停止した結果、空家の状態となっている住宅のこと。なお、募集不可能な住宅も政策空家に含む。

平成 30 年度	構造・階数	建設年次	住戸面積	管理戸数	家賃(円/月)
宮和田住宅	木造・1 階	昭和 26 年	23.1 m <sup>2</sup>	2 戸	600 円～ 900 円
舟山住宅	木造・1 階	昭和 38 年	32.2 m <sup>2</sup>	8 戸	4,300 円～ 6,400 円
南住宅	木造・1 階	昭和 40 年	31.6 m <sup>2</sup>	4 戸	4,100 円～ 6,100 円
第二南住宅	PC 造・1 階	昭和 41 年	31.4 m <sup>2</sup> (36.5 m <sup>2</sup> )	16 戸	4,300 円～ 7,600 円
野々井住宅	PC 造・1 階	昭和 42 年	31.4 m <sup>2</sup> (36.5 m <sup>2</sup> )	20 戸	4,900 円～ 8,700 円
第二野々井住宅	PC 造・1 階	昭和 43 年	31.4 m <sup>2</sup>	15 戸	5,200 円～ 7,900 円
西方住宅	PC 造・1 階	昭和 43 年	36.5 m <sup>2</sup>	25 戸	5,700 円～ 8,700 円
大利根住宅	PC 造・2 階	昭和 44～46 年	39.5 m <sup>2</sup> (42.7 m <sup>2</sup> )	121 戸	9,600 円～11,800 円
駒場住宅	PC 造・2 階	昭和 47 年	42.7 m <sup>2</sup>	14 戸	13,200 円～14,300 円
駒場住宅 A 棟	PC 造・4 階	昭和 48 年	46.6 m <sup>2</sup>	32 戸	14,300 円～21,300 円
駒場住宅 B 棟	PC 造・4 階	昭和 49 年	46.6 m <sup>2</sup>	24 戸	14,600 円～21,700 円

◇修繕料 6,700,000 円

・住宅修繕(玄関ドア修繕、壁クロス張替え、床板張替え、水廻り修繕 等)

◇火災保険料 248,000 円

(加入物件:11 団地 281 戸、1 集会所)

◇委託料 3,033,000 円

・高架水槽清掃委託(駒場住宅 A・B 棟:高架水槽 2 基・受水槽 1 基) 112,000 円

・住宅空地等草刈業務委託 943,000 円

(大利根住宅法面:A=820m<sup>2</sup>、西方住宅法面:A=410m<sup>2</sup>、その他:A=14,120m<sup>2</sup>)

・汚水雨水管清掃委託(野々井住宅敷地内側溝:L=250m) 378,000 円

・駒場住宅(14 戸) 外壁・屋根防水工事実施設計 1,600,000 円

◇使用料及び賃借料 11,385,000 円

・住宅敷地借上料(市営住宅 9 団地ほか:A=40,869.10m<sup>2</sup>) 11,300,000 円

◇負担金、補助及び交付金 1,910,000 円

・下水道受益者負担金(大根住宅:500 円×14,942.91 m<sup>2</sup>÷5 年) 1,494,000 円  
(西方住宅 :500 円×3,957.26 m<sup>2</sup>÷5 年) 395,600 円

[担当：都市計画課] P.214

2301 定住化促進住宅政策に要する経費 49,269,000 円 (40,432,000 円)

[国・県 18,000,000 円 一財 31,269,000 円]

\* 特財積算根拠

[国補:社会資本整備総合交付金(地域住宅交付金分)40,000,000 円×45%=18,000,000 円]

○ 目的

急速に進展する少子高齢化に対し、まちの活力を創出し、持続可能なまちづくりを進めるため、子育て世代等の市内定住化を促進し、あわせて魅力ある住環境の整備を図る。

また、人口減少や少子高齢化に伴う住宅地における空き家と空き地の増加に対し、利活用に向けた方策を策定する。

○ 内容

平成 29 年度に引き続き、良質な新築住宅の取得や中古住宅のリノベーションに対する補助、シニア世代の持家を活かした子育て世代への家賃補助等を行う。

空き家と空き地の利活用方策については、高齢化が進むことで、住宅地内で増加している空き家や空き地の実態を踏まえ、住宅団地再生を図るための方策策定を行う。

定住化促進住宅補助金	40,000,000 円
住宅取得補助金	@400,000 円×75 戸=30,000,000 円
住宅リノベーション補助金	@300,000 円×30 戸= 9,000,000 円
シニア層の持家活用による住み替え支援補助金	1,000,000 円
定住化促進住宅政策パンフレット印刷代	432,000 円
印刷部数	6,000 部
空き家空き地利活用促進調査業務委託	8,802,000 円
その他の経費	35,000 円